

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋 1-30-14
TEL06(6630)6060 E-mail:npokama@osk4.3web.ne.jp. http://www2.osk.3web.ne.jp/~npokama

第2回総会のお知らせ

5月30日(水)午後6時半より・ふるさとの家

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構の第2回総会を下記により開催いたします。

会員はもとより、関心をお持ちの方の参加を歓迎いたします。ただし、議決権があるのは、定款の定めにより2001年度正会員だけです。

あるいは議長に対する委任状をご郵送くださいますようお願い申し上げます。

また、新年度会費を、総会当日ご持参いただくかあるいは、同封郵便振込用紙にてお振込みいただきますようお願いいたします。

(1) 日程

日時:2001年5月30日午後6時半
場所:ふるさとの家2階

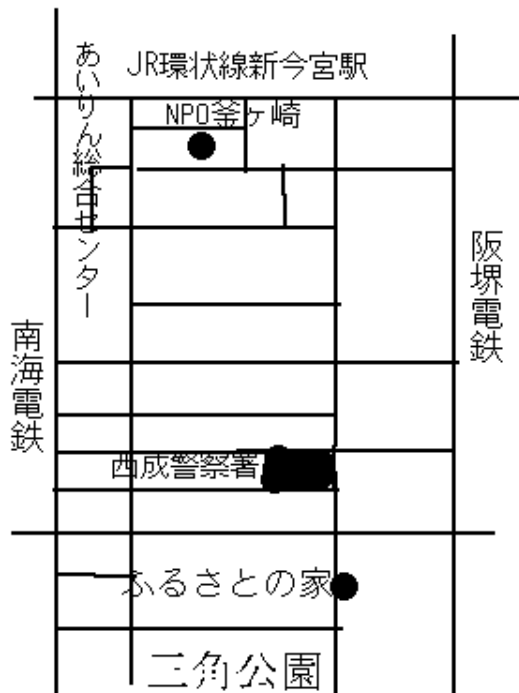
(2) 議題:

- a. 第2回総会成立の確認
- b. 議長選出
- c. 事業報告
- d. 会計報告・監査報告
- e. 新年度事業計画
- f. 新年度予算案検討
- g. その他

(3)委任状・会費納入について

総会の成立には正会員総数の半数以上の出席が必要です。

まことに勝手ながら、日程の都合で出席できない方につきましては、他の正会員あ



2000年度事業報告

委託を受けた事業

釜ヶ崎支援機構は、2000年度において大阪市・大阪府から11事業の委託を受けた。

そのうち9事業は緊急地域雇用創出基金を活用したもので、大阪市からの5事業（あいりん生活道路清掃事業・バス停清掃事業・児童遊園環境美化推進事業・保育所環境美化推進事業・各区環境美化推進事業）は、昨年を引き続いて委託を受けたものである。残り4事業（道路清掃委託事業＝H12. 9. 25～13. 3. 23・河川敷清掃等業務＝H12. 9. 25～13. 3. 23・野宿生活者常用雇用促進＝H12. 12. 4～13. 3. 30・野宿生活者就労調査研究＝H12. 12. ～13. 3. 30）は、大阪府から新たに委託を受けたものである。

その他に、大阪市から「あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業」を、「みおつくし福祉会」から長居避難所運営補助事業を、それぞれ委託を受けた。

委託事業の総金額は4億6千万円強であった（収支計算書・2・受託事業の部参照）。釜ヶ崎支援機構の各事業あわせての総就業延人数は、50,064人であった。

1) 就労機会提供事業

西成労働福祉センターで登録した労働者を雇用する就労機会提供事業は、昨年9月から、大阪府の「高齢日雇労働者緊急雇用対策」が加わり（1日35人）、大阪市の90人と合わせて1日当たり125人となった。

この拡大に対応するために、就労部門スタッフを、西成労働福祉センターに求人申し込みするなどして補充した。

就労部門スタッフの協力と努力の結果、第三者を原因とする大きな交通事故（府就労のトラックが追突され横転、乗員6名が骨折・打撲・鞭打ちなどの負傷）以外には大きな事故はなく、経費の節減効果による、年度末求人増も達成することができた。

釜ヶ崎地域内生活道路清掃では、10,561人が就労した。

市内バス停やバスターミナルの清掃を行うバス停清掃事業では、5,937人が就労した。

市立保育所の遊具等のペンキ塗りや除草を行う保育所環境美化推進事業では、5,935人が就労した。

市内児童遊園の遊具等のペンキ塗りや除草を行う児童遊園環境美化推進事業では、5,932人が就労した。

各区の要請により行われる除草や道路清掃を行う各区環境美化推進事業では、5,937人が就労した。

大阪府の高齢日雇労働者緊急雇用対策として実施された道路清掃等事業では大阪臨海線や和泉大津美原線などの歩道の清掃や除草などを行い、5,433人が就労した。同じく大阪府の高齢日雇労働者緊急雇用対策として実施された河川敷清掃等作業では、大津川河川敷の除草作業を行い、942人が就労した。

2) 寝場所提供事業

「あいりん臨時緊急夜間避難所」の年間宿泊総数は198,148人(月平均16,512人)であった。1日平均では1月の600人が最高で、8月は442人であった(南港臨時宿泊所開設期間である12月30日から1月8日の間は閉鎖した)。

シャワーの年間利用者は50,076人(月平均4,173人)で、1日平均では7月の218人が最高で、3月は69人であった。

夏の暑さで宿泊利用者が減り、寒くなつてはシャワーの利用者が減るといふ傾向がある。夏の暑さ対策として、扇風機と冷水機が設置された。

毎月1回、大阪市健康福祉局保健医療本部(環境保険局と民生局が統合され健康福祉局となった)による消毒と年間6回、業者に委託してのノミ・シ

ラミ駆除を実施している。

9月には結核検診車2台を夜間宿所前に横付けにして結核検診を行い、翌日再検査組みのうち4名が入院となった。

自彊館三徳寮東の大テントも引き続き運営されている。

3) 長居避難所

昨年12月末に開設された長居公園テント生活者を対象とした「長居公園臨時避難所」を大阪市から運営委託されているのは、社会福祉法人 みおつくし福祉会である。釜ヶ崎支援機構は、みおつくし福祉会から運営補助の委託を受け、所内の巡回相談・入所者との所内清掃作業(時給700円・4時間)の指導要員を派遣している。それらの人員のほとんどは、夜間宿所スタッフから移行したものだ。

月1回、派遣スタッフと入所者で野球懇親会を実施している。

4) 自立支援センター

昨年後半から順次開設された「自立支援センター」3カ所の入所者を対象に、大阪府らの委託を受け、「常用雇用促進事業(入所者対象=時給700円・5時間)」を実施している。釜ヶ崎支援機構就労部門スタッフが、毎朝、自立支センターまで車で迎えに行き、現場でともに働き、再び自立支援センターに送り届けている。

生活リズムを取り戻し、「働く」感覚をよみがえらせることを目的として実施されているもので、府有地の除草や府立施設内の除草・府が管理する「遊園地」の散策道の補修などの作業をおこなっている。

5) 就労支援調査研究

大阪府から委託を受け、富田理事を担

当理事として「野宿生活者就労支援のための調査研究」に取り組んだ。

野宿生活者からの聞き取り調査は、大阪市立大学島 和博教員を中心としたグループが担当し、企業や自立支援センターでの聞き取り等については、社会経済基礎研究所の瀧本 衛さんが担当した。

今年度も引き続き委託される予定である。

萩之茶屋事務所移転のお知らせ

新今宮駅
南海電鉄

JR環状線新今宮駅

あいらん総合センター

●
新事務所

三徳寮
生活道路
清掃事務

南海電車

萩之茶屋
小学校

新事務所住所・電話
〒557-0004
大阪市西成区萩之茶屋1-5-4
電話：06(6630)6060
FAX：06(6630)9777

2000年度 福祉相談事業報告

特掃就労現場や三徳テント・三角公園シェルターで、体調の悪い人・高齢者等について、市更相につなげたり、アパートを確保して生活保護をとるお手伝いをしてきました。

2000年5月末に釜ヶ崎地区内に福祉アパート第1号がオープン、6月から本格的に相談活動を開始しました。

今回報告するのは、2000年6月から2001年3月末までの数字です。とはいえ、本格的に相談を受け始めて以降、路上で相談を受けたりするケースがかなり増え、記録が残っていないものが相当数あります。

(相談受付の発端)

事務所に相談しにくる人も多くなりました。相談を待つだけでなく、情報提供の機会を作るべく、こちらからの積極的な働きかけとして①特掃就労の際の「高齢者アンケート」②大テント・シェルターでの声掛けなどがあります。

変わったところでは、市更相・福祉事務所から「生保希望の方が相談に来ているが、そちらで居宅確保してくれませんか」といったケースも。また西成警察署の防犯コーナーから「この人を福祉につなげてやって下さい」と紹介を受けたケースも1件あり。

○特掃「高齢者アンケート」について

2000年度輪番登録者285名のうち、01年3月末までに65歳以上に達した人が880名、そのうち1回でもアンケート回収が出来た人が486名で、回収率は55%。そのうち、すでに居宅保護や施設保護にかかっていた人が141名(16%)、アンケートがきっかけでNPOからアパート入居して居宅保護に移行した者89名(10%)、居宅保護希望という回答をもらっていないながら、3月までに実現できない者33名(4%)ということに。

(入院・入寮)

「施設・病院等に入れてしまえば一件落着」とはせず、病院・寮に訪問して、再び野宿に戻ることはないように、ということを目標にしました。それは半分は達成できたといえるし、半分は未達成だったと思います。特に入院された方については、可能な限り訪問活動をしてきたつもりですが、重症患者など、特定の人に訪問が偏り、まったく訪問が出来ないままの人も。

入院・入寮に至ったケースについて、実数を把握できないというのは、本当にだらしがない。今後はきっちり記録をとり、その後のフォローの体制を整える必要があります。ボランティア募集の呼びかけを強化したり、釜ヶ崎・野宿者をめぐる問題の学習会など企画し、関わる人を増やす取り組みも必要。

とはいえ、何もなかったわけではありません。前号でもお伝えしたように、末期ガンの高齢者が医療扶助にかかれるよう、残された

時間を安心して過ごせるように、できるだけのことをしてあげられたケースも。つづく残念なのは最期を看取ることができなかったこと。

(アパート入居・居宅保護)

入居時の初期費用の負担が軽く、しかも最初の家賃支払いを最初の保護費受給時まで待ってくれるアパートの出現で、野宿からの脱出の道が容易になりました。そのため、下記の表のように、2000年6月から2001年3月までにNPOの紹介でアパート入居し、「福祉自立」を果たした人の総数は169人となります。このほとんどが男性ですが、この中には4名の女性も含まれます。また、この全てが、生保受給というわけではなく、年金で自活している方も3名含まれています。(表1は月別の内訳人数、(表2)は入居先のアパートの内訳です。

(表1)

月	人数
6月	11
7月	10
8月	19
9月	34
10月	22
11月	31
12月	6
1月	8
2月	10
3月	18
計	169

(表2)

アパート名	人数
アプリシエイト	36
陽だまり	48
おはな	30
明光ハウス	28
白川	17
兆山	4
フレンド	5
その他	1
計	169

気候の厳しくなる12月・1月になぜか、人数が少なくなってしまったのは、どうい訳か？

これは9～10月にかなり多くの「福祉自立」が果たした人の、その後のアルコール依存や債務の問題等の対応に時間と人手を投入してしまった結果。

スタッフ・ボランティアの拡充の必要性が痛感されます。(表3)はアパート入居者の2001年3月31日現在の年齢とその割合。

(表3)

年齢	人数	%
65以下	17	10%
65	39	23%
66	25	15%
67	22	13%
68	16	9%
69	7	4%
70	11	7%
71	12	7%
72	4	2%
73	8	5%
74	2	1%
75	2	1%
76	2	1%
77	2	1%
計	169	100%

169人のその後ですが、そのうち1名が00年12月に交通事故で死亡。3名が失踪して保護廃止、3名がそれぞれ結核・心臓動脈瘤破裂・クモ膜下出血等で長期入院

中、1名が重症のアルコール依存で自立生活が不可能と判断され、アパートの部屋を引き払い入院保護に変更されました。上記の3件ほど長期の入院に至らないが、生保受給後、健康を害し入院にいたるケースは後を絶ちません。

○退院後の居宅保護に結びつける相談—3件

1件は無事福祉アパート入居して生保受給。うち2件はまだ未だ入院中、5月末までには居宅保護に移行できる見込み。

(入居後のサポートについて)

○貯金があり年金もあるので、自活できる資力があるのだが、軽度の老年性痴呆があり、一人暮らしが困難な高齢者のサポート。金銭管理・日常生活のお世話をさせてもらいつつ、老人ホームの空きを待つが、途方もなく時間がかかる。現在は、事務所近くのアパートに入居し介護保険のデイケア・サービス、また喜望の家のデイサービスなどを利用している。また、財産管理センターに預金を預かってもらう手続きを進めている。

○交通事故にあってその後遺症で就労が不可能な方のケース。賠償金がまだ残っているのですが、アルコール依存のため、日常生活の維持が難しい。その方の金銭管理をさせてもらいながら、今後の自立生活に向けて、生活のリズムをつかんでもらうべく、一緒にご飯を食べたり通院の送迎などの支援をしている。

○債務の問題

・金融業者に「生保受給中なので支払えない」旨の内容証明を郵送することを勧めたり代筆したケース11人。

・弁護士さんをお願いして自己破産・免責申立した人1件、同じく弁護士さんに力を借りて悪徳業者から過払い分を取り返したケース1件。

・年金担保の借金があり、医療扶助にかかれない状況を、代理で金融業者と交渉し債務整理をしたケース 1件

○居宅保護にかかっていたが、何らかのトラブルでアパートを出たものを福祉事務所と連絡をとり、保護継続の確認ないしは新規に保護申請に結びつけたケース 4件

○住所設定に関わる相談

住民票移動手続きの代行・職権削除されている方の住所設定(戸籍謄本・附票を取り寄せて、当該役所で住所設定する)の代行などをしてきた。これは生保受給した人が今後介護保険などの公的なサービスを受けるために必要だし、また多くの労働者にとっては白手帳取得などの必要性から、数え切れないほど多くの相談を受けた。最近では住所設定先をNPOの事務所にする例も増えている。

長年家族との音信をたっている場合、家族から家庭裁判所に失踪宣告を求める申し立てが出され、除籍(死亡扱い)となっているケースも多い。その場合、家裁に失踪宣告の取り消しの申立をすることになる。除籍簿を取り寄せ、本人の写真を用意して裁判

所について手続きをする。NPOではこうした相談を6件受けた。うち4件は無事、戸籍回復、1件は申立手続き完了して、裁判所からの連絡待ち。もう1件は除籍簿を取り寄せて、申立準備中。

無国籍で外国人登録をしたケースが1件ある。

○入院中にテントが撤去、家財道具を本人の代わりに持って来てほしいという相談 1件

この相談の発端は入院している病院のケースワーカーさんの方から連絡がきました。本人さんに直接会いに行き、テントの場所を確認し、無事本人さんの手元へ届けることが出来ました。

○家族のもとへ無事帰ったケース 4件

家族との軋轢から、家を飛び出し、野宿を強いられてきた高齢者、放浪癖のある30代の男性など。

(今年度の目標)

前年度不行き届きの点は、改善するのはもちろんのこと、新しい取り組みも。特に次の2点。

1. 福祉相談事業部門の予算の独立

寄付を募る活動・ボランティア・スタッフ募集のための情報発信の強化。具体的にはパンフ作成して企業回りの活動・福祉相談事業の会報・ホームページの充実・学習会の開催など

2. 独自のデイケア・グループホームが持てるように準備、研究。またそれ

に繋がるような活動

○福祉自立者のリクリエーション企画の実施

生保受給者が「生きがい喪失」の状態に陥ったり、持て余す時間をアルコールで埋め合わせる事のないような取り組みをしていきたい。グランドゴルフ(ゲートボール似たゲームだが、こっちのほうはルールは簡単。(大阪府福祉基金地域福祉振興助成金申請中。この助成金が降り次第道具を揃えて実施する予定。仮に助成金が降りなくても6月から始めたい。)

○また、就労意欲の高い人・技術をもっている人のために、仕事を探したり作ったりする活動。収入に結びつかなくても、生保受給者が自分の特技を活かせる仕事がないか。なければ例えば地域内清掃などで回収した廃品を修理したりする仕事など。

○福祉自立者対象のアンケート。

これも6月実施予定。上記のデイケア・グループホームをどんなものしたらよいか、実際に生保受給している人の声を聞く。

また、陽だまり・アプリシエイトなどでは入居者の健康診断・往診をアパート内で受けられるようになった。そうした体制を組めないアパート入居者については特に健康が気がかり。健康状態に関する質問を盛り込む予定。(終わり)

2000年度会計報告

2000年度 特定非営利活動にかかわる事業会計収支計算書(1)

2000年4月1日から2001年3月31日

特定非営利活動法人

釜ヶ崎支援機構

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差異	
(資金収支の部)				
I 経常収入の部				
1 会費収入				
正会員会費	340,000	600,000	260,000	@10,000
賛助会員会費	55,000	30,000	-25,000	@5,000
2 寄付金収入				
寄付金	5,000,000	9,642,860	4,642,860	
3 事業収入				
市就労事務補助	12,000,000	17,898,720	5,898,720	受託事業事務補助費
NPO就労部門	1,000,000	1,191,160	191,160	
4 雑収入				
預金利息	12,000	38,369	26,369	
当期収入合計(A)	18,407,000	29,401,109	10,994,109	
前期収支差額	7,594,485	7,594,485	0	
収入合計(B)	26,001,485	36,995,594	10,994,109	
II 経常支出の部				
1 事業費				
福祉部門事業費	3,000,000	3,330,508	330,508	
就労部門事業費	1,000,000	1,202,034	202,034	
2 管理費				
賃金	13,000,000	17,514,920	4,514,920	
社会保険料	1,000,000	740,913	-259,087	
家賃	1,000,000	733,512	-266,488	
事務用消耗費	800,000	276,157	-523,843	
研修費	100,000	34,710	-65,290	
広報費	500,000	30,450	-469,550	
通信費	150,000	113,911	-36,089	
交通費	80,000	41,726	-38,274	
その他	300,000	4,786,810	4,486,810	
当期支出合計(C)	20,930,000	28,805,651	7,875,651	
当期収支差額(A)-(C)	-2,523,000	595,458	-1,927,542	
前期繰越収支差額	7,594,485	7,594,485	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	5,071,485	8,189,943	3,118,458	

寄付金について

2000年度寄付金の内500万円は「釜ヶ崎反失業連絡会」からのもの。また、大阪連合の仲介により「大阪府民共済生

活協同組合」より100万円の寄付を受けた。この2件の寄付を元に、借地に2階建てプレハブを建て、萩之茶屋事務所として、今年2月12日から使用している。

2000年度 特定非営利活動にかかわる事業会計貸借対照表(1)
2001年3月31日現在

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構 (単位 円)

科目・適用	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手元有高	1,151,709	
普通預金 大和銀行萩之茶屋支店	1,471,537	
郵便貯金 花園北郵便局	1,069,450	
郵便振込口座	213,170	
近畿労働金庫	10,000	3,915,866
保証金	1,560,000	
前払リース料	1,375,200	
仮払金	79,940	
立替金	657,484	
貸付金	122,020	3,794,644
流動資産合計		7,710,510
2 什器備品		
印刷機 1台	842,100	842,100
資産合計		8,552,610
II 負債の部		
1 流動負債		
前受会費	50,000	
前受賛助会費	15,000	65,000
預り金 職員に対する源泉所得税	24,500	
社会保険料	125,069	
支払引当金 社会保険料	148,098	297,667
流動負債合計		362,667
負債合計		362,667
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		7,594,485
当期正味財産増加額		595,458
正味財産合計額		8,189,943
負債及び正味財産合計		8,189,943

注記:(1)資金の範囲は現金預金とする

: (2)保証債務はなし。

: (3)保証金は就労機会提供事業(大阪府分)で使用する駐車場2ヶ所分

: (4)仮払金・貸付金・立替金は福祉部門のもの

: (5)近畿労働金庫口座は労金の定額カンパ制度を活用するためのもの

次期繰越正味財産の合計は 8,189,943 金預金の 3,915,866 円から預り金等の
円であるが、実際に運用可能な資金は現 362,667円を差し引いた額となる。

2000年度 特定非営利活動事業にかかわる会計収支計算書(2) 受託事業の部
2000年4月1日から2001年3月31日

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構 (単位 円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
あいりん生活道路清掃事業	82,604,657	82,604,657
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	51,243,935	
保育所環境美化推進事業	51,243,935	
児童遊園環境美化推進事業	51,243,935	
各区環境美化推進事業	51,243,935	204,975,740
高齢日雇労働者緊急雇用対策		
道路清掃等事業	62,000,000	
河川敷清掃等作業	15,000,000	77,000,000
野宿生活者常用雇用促進事業	35,000,000	35,000,000
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	45,346,660	45,346,660
長居緊急臨時避難所運営補助事業	11,670,835	11,670,835
野宿生活者の就労による自立支援策の調査研究	5,000,000	5,000,000
経常収入合計		461,597,892
II 経常支出の部		
1 事業費		
人件費		
あいりん生活道路清掃事業	74,083,767	74,083,767
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	44,857,035	
保育所環境美化推進事業	44,843,890	
児童遊園環境美化推進事業	44,824,171	
各区環境美化推進事業	44,857,035	179,382,131
高齢日雇労働者緊急雇用対策		
道路清掃等事業	39,561,238	
河川敷清掃等作業	7,062,471	46,623,709
野宿生活者常用雇用促進事業	20,566,929	20,566,929
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	33,158,904	33,158,904
長居緊急臨時避難所運営補助事業	10,978,121	10,978,121
野宿生活者の就労による自立支援策の調査研究	3,943,800	3,943,800
その他経費		
あいりん生活道路清掃事業	8,520,890	8,520,890
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	6,386,900	
保育所環境美化推進事業	6,400,045	
児童遊園環境美化推進事業	6,419,764	
各区環境美化推進事業	6,386,900	25,593,609
高齢日雇労働者緊急雇用対策		
道路清掃等事業	22,438,762	
河川敷清掃等作業	7,937,529	30,376,291
野宿生活者常用雇用促進事業	12,831,453	12,831,453
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	12,187,756	12,187,756
長居緊急臨時避難所運営補助事業	201,000	201,000
野宿生活者の就労による自立支援策の調査研究	1,056,200	1,056,200
経常支出合計		459,504,560
経常収支差額		2,093,332
次期繰越収支差額		491,714

注: 収支差額の内 1,601,618円は野宿生活者常用雇用促進事業の人件費残。大阪府へ返還。

注: 次期繰越収支差額 491,714円は長居避難所運営補助事業経費残で、次年度長居公園経費へ充当。

注: 就業延人数=50,064人

あいりん生活道路清掃事業=10,561人	高齢日雇労働者緊急雇用対策
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業	道路清掃等事業=5,433人
バス停清掃事業=5,937人	河川敷清掃等作業=942人
保育所環境美化推進事業=5,935人	野宿生活者常用雇用促進事業=3,787人
児童遊園環境美化推進事業=5,932人	あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業=4,370人
各区環境美化推進事業=5,937人	長居緊急臨時避難所運営補助事業=1,044人
野宿生活者の就労による自立支援策調査研究=186人	

2000年度 特定非営利活動に関わる事業会計貸借対照表(2)受託事業の部
2001年3月31日現在特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構 (単位 円)

科 目・適 用		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	現金手元有高	6,014,450	
普通預金	大和銀行萩之茶屋支店	1,090,096	
普通預金	三和銀行萩之茶屋支店	7,287,880	14,392,426
未収金		1,873,485	
仮払金		3,215,804	5,089,289
2 保険印紙			
	雇用保険印紙	336,696	
	健康保険印紙	4,055,084	4,391,780
	流動資産合計		23,873,495
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3月度消耗品費	8,702,573	
預り金	弁当	1,483,200	
	社会保険料	3,690,790	
	返還金等	2,484,156	
支払引当金	社会保険料	7,512,776	
	流動負債合計		23,873,495
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			0
当期正味財産増加額			0
正味財産合計額			0
負債及び正味財産合計			0

注: 返還金等内訳

(1) 1,601,618円は、野宿生活者自立支援事業の person 費残の返還金

(2) 390,824円は野宿生活者就労自立支援研究調査事業の原稿料等源泉税

(3) 491,714円は長居公園避難所運営補助事業費残で、次年度経費参入分として預かり

2001年度事業計画

2001年度 その他の事業にかかわる会計収支予算書

2001年4月1日から2002年3月31日

特定非営利活動法人

釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
あいりん生活道路清掃事業	82,604,657	82,604,657
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	51,243,935	
保育所環境美化推進事業	51,243,935	
児童遊園環境美化推進事業	51,243,935	
各区環境美化推進事業	99,211,885	252,943,690
高齢日雇労働者労働能力維持確保委託事業	110,239,000	
野宿生活者常用雇用促進事業	85,000,000	
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	43,306,322	
長居緊急臨時避難所運営補助事業	35,031,890	
長居公園駐輪場環境整備事業	9,000,000	
野宿生活者の就労による自立支援策の調査研究	5,000,000	287,577,212
経常収入合計		623,125,559
II 経常支出の部		
1 事業費		
あいりん生活道路清掃事業	82,604,657	82,604,657
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	51,243,935	
保育所環境美化推進事業	51,243,935	
児童遊園環境美化推進事業	51,243,935	
各区環境美化推進事業	99,211,885	252,943,690
高齢日雇労働者労働能力維持確保委託事業	110,239,000	
野宿生活者常用雇用促進事業	85,000,000	
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	43,306,322	
長居緊急臨時避難所運営補助事業	35,031,890	
長居公園駐輪場環境整備事業	9,000,000	
野宿生活者の就労による自立支援策の調査研究	5,000,000	287,577,212
経常支出合計		623,125,559
経常収支差額		0
次期繰越収支差額		0

注:(1)就業延人数予定=63,843人

(2)いずれの契約においても、年度末残金は返還することとなっている。

NPO 独自会計以外の「委託事業」は、長 年度に引き続き委託を受けたものである。
居公園駐輪場環境整備事業のほかは昨 「事故」のない事業の達成を目指す。

2001年度 特定非営利活動にかかわる事業会計収支予算書
2001年4月1日から2002年3月31日

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費収入		
正会員会費	600,000	
賛助会員会費	30,000	630,000
2 寄付金収入		
寄付金	4,000,000	4,000,000
3 事業収入		
市就労事務補助	17,000,000	
NPO就労部門	1,000,000	18,000,000
4 雑収入		
預金利息	40,000	40,000
経常収入合計		22,670,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
福祉部門事業費	3,000,000	
就労部門事業費	1,000,000	4,000,000
2 管理費		
賃金	17,000,000	
社会保険料	1,000,000	
家賃	1,000,000	
水道光熱費	1,200,000	
事務用消耗費	800,000	
研修費	100,000	
広報費	500,000	
通信費	150,000	
交通費	80,000	
その他	300,000	22,130,000
経常支出合計		26,130,000
経常収支差額		-3,460,000
前期繰越収支差額		8,189,943
次期繰越収支差額		4,729,943

注: 会員・賛助会員＝拡大を目指すものの予算としては前年度実績とした。
福祉部門事業費は、福祉相談活動の充実と会計のより明確化を図るため独立会計化を目指
就労部門は連合大阪メーデー会場清掃受注を織り込んだ。
昨年に引き続き、単年度収支としては赤字予算を組んだが、赤字額は資産の現金預金の額に収まっている。

(1) 大阪市・府 就労委託事業

釜ヶ崎支援機構の事業でもっとも大きな比重を占めるのは、「就労機会提供事業」である。総金額は445,787,347円で延べ人員46,656人に就労機会を提供する予定となっている。

西成労働福祉センターへの登録数は昨年2,815人から3,303人と488人増加している。昨年後半は、府の就労が増えたことと釜ヶ崎支援機構の就労機会提供事業に就労する登録者が実数で1800人程度であったことから、一人当たり月3回程度の就労になっていたが、現在は月2回となっている。

昨年度は就労部門スタッフや輪番労働者の協力を得て経費の節減に努め、2月19

日から3月31日にかけて大阪市の地域外就労で毎日20人、総数700人分の増員を実現することができた。

本年度においても、無事故、確実に喜ばれる仕事の実現はもとより、経費の節減に努め、年度末において求人数の増を計る事を目標としたい。

(2) 夜間宿所運営事業

夜間宿所において、利用者のアンケート調査を昨年に引き続いて行った。

左下の表で読み取れることは、55歳から64歳までの年齢が占める割合が高くなっていること。釜ヶ崎にきて3年未満が減少し、10年以上が極端に増えていること。

単純に考えれば、新規流入かどまり、季節

年齢階層	2000/5		2001/3月	
	人数	割合	人数	割合
20歳以上	1	0.28%	0	0%
30歳以上	3	0.83%	3人	0.71%
35歳以上	7	1.93%	7人	1.65%
40歳以上	17	4.70%	17人	4.02%
45歳以上	43	11.88%	35人	8.27%
50歳以上	72	19.89%	76人	17.97%
55歳以上	101	27.90%	128人	30.26%
60歳以上	88	24.31%	126人	29.79%
65歳以上	19	5.25%	25人	5.91%
70歳以上	3	0.83%	5人	1.18%
無回答	8	2.20%	1人	0.23%
計	362	100.00%	423人	100%

的仕事の減少の反映で在釜10年以上の利用が増えたといえないこともない。

しかし、アンケートを実施したころ、「最近の列は怖くて年寄や体力のないものは並べない。最初からあきらめて、センター周辺で寝るようになっている」という訴えが、複数、支援機構事務所に寄せられたことを勘案すれば、季節的仕事の減少の反映で

釜に来てから	2000/5	2001/3
	割合	割合
1年未満	24.70%	8.80%
1年～3年	25.40%	15.80%
4年～9年	13.30%	19.20%
10年以上	36.60%	54.10%
無回答	0.00%	2.10%
総計	100.00%	100.00%

在釜10年以上の利用が増え、釜ヶ崎に来て日の浅い高齢者が利用しにくい状況であった、と見るべきであると考えられる。

設置者である大阪市と相談しながら、高齢で体力のない層が弾き飛ばされることのない運営を模索していく。

また、大テント・夜間宿所のり利用者をより
まな他の福祉資源の活用へと結び付けて
いく努力をおこなう。

(3) 自立支援事業への協力

「長居公園避難所」では、釜ヶ崎支援機
構スタッフと入所者が、共に行う作業として
避難所敷地内のトイレやシャワー他共有部
分の掃除がある。今年5月から、少しでも入
所者の現金収入得る機会を増やすために、
所外作用(地下鉄長居駅周辺の自転車
整理と掃除)が拡大されている。

作業が円滑に遂行されることに勤める
とともに、入所者の野球大会の運営にも
協力・補助し、避難所の活性化にも勤め
る。

「自立支援センター」入所者の就労自
立に、常用雇用促進事業を通して幾ばく
かでも貢献することに今年度も引き続き
努めると共に、自立支援策の調査研究に
より、具体的かつ効果ある「策」の提言
と実現に向けての努力を積み重ね、野宿
生活者の就労自立事業を確立することに
努める。

(4) 結核予防対策への協力

釜ヶ崎地区の結核罹患率は他地区を圧
倒して高い。大テント・夜間宿所利用者
から排菌者が発見されることもある。

結核検診の呼びかけを徹底すると共に、
さらに具体的な結核感染予防・治療の維
持についても積極的にかかわる方策を模
索し、「結核菌のない街」の実現の一翼を
担うことに努める。

(5) 「生保以後」の仲間づくりのために

「大阪府福祉基金地域福祉振興助成
金」に以下の目的で助成金交付申請を
したところ、237,000円の交付決定を
受けた。これを契機に、具体的に推進
していきたい。

NPOが相談を受け付けて生保受給とい
う「福祉自立」を果たした人が150人にも及
ぼうとしています。福祉自立後にも直面す
る様々な社会的軋轢などにより、再び路上
に戻ってしまう方が多いことを考えれば、福
祉自立者のサポートも具体化していかなけ
ればなりません。

彼らの多くは、元日雇労働者ですが、彼
らは「怠惰」といった世間の風評とは異なり、
勤勉で自らの仕事に誇りを持っています。
仕事一筋に生きてきて、職をリタイアする
年齢に達した後、いわば「生きがいの喪失」
状態に陥るのは、彼らと同じ世代の人々に
共通しているように思われます。部屋に引
きこもりがちになり、ウツ症状を呈したり、ア
ルコールなどに嵌って身体を壊す人も少な
くありません。彼らの多くは家族を持たない
単身者が多いこともあり孤立した状態に陥
りやすいこともかんがえられます。

健康維持の為、軽度の運動を伴うリク
リエーションが必要だと痛感します。引きこ
もりがちな彼らを再び社会や他人と結びつけ
る契機が必要です。リクリエーション企画は
単にお楽しみの企画というだけ無く、ここ釜
ヶ崎の高齢者の福祉にとって緊急の課題
です。

独自財源による活動の強化

(1)福祉部門の独立化

現在、福祉部門は独自の財源がないことから、就労部門の事務をこなしながら、事務局スタッフが担っている。

約1年努力してきた結果、「股裂き状態」に陥っており、その解消が課題となっている。

「股裂き状態」とは、野宿生活者が野宿状態からもっとまちな生活状態に転化することのサポートと、野宿状態からもっとまちな生活状態に転化したあとの再び野宿状態へと戻らないようにすることのサポートとの「競合」のことである。

釜ヶ崎支援機構は、野宿を余儀なくされている人々と野宿にいたる恐れのある人々の支援を行うことを目的としている。

野宿を余儀なくされている一人について、居宅保護申請のサポートを行うと、具体的な人と人との関係が生まれる。多くの人は、それぞれが生活をこなしていくが、何人かは、再び野宿に戻らないためにサポートが必要となる。

人と人との関係が生じているから、人情としてすでに顔見知りとなった人のサポートに力を注ぎがちとなる。より困難な、現に野宿をしている人のサ

ポートにもっと力を注がなければという思いとの「股裂き状態」。

原因は明らかである。

人手が足りないから。

人手が足りないのはなぜか。

①人を寄せるのが下手だから＝広報活動の不足

②「ボランティア」の活用に不慣れだから＝サポート活動のマニュアル作りと分担作業化と結果の再統一化あるいは共有化するためのシステム作り

③財源のなさ＝とりあえず実績を積みば何とかなる！？

結論：

事務局スタッフの内2名を、就労部門の事務作業から切り離し、福祉部門専従スタッフとして明確化する。

財源の見込みはないが、就労部門事務スタッフの作業能率化を一層はかり人件費を捻出することで当面は乗り越えたい。

また、2名の専従化で、専従者が直接の相談・ケア—以外の上記①②の克服にも手が回るようになることが期待される。

「仲間づくり事業」を新たに展開するためにも必要であると考える。

会計の分離も目指す。

会員の集いの復活・定例化

昨年一年間、第1回総会以外には、会員の集いを持つことができなかった。会報の発行も、年2回には留まった。会員への情報伝達が極めて不十分であったことを反省する。

本年度は、会員の集いまたは定例学習会を2ヶ月に一度持つことを目標とする。

広報活動や学習会を中身濃く、現実を伝えるものとするために、デジタルビデオやプロジェクターを購入した。それらを使って就労事業を紹介するビデオを1作目も完成した。

今後も広報に役立つビデオを作製しつつ、会員の集いや学習会で使っていきたいと考えている。

会場は、新しい事務所2階を常設の会場として使用する。30人は入れる空間があり、映写幕も常備されている。

無理を承知での事務所拡大移転、釜ヶ崎反失業連絡会からの貴重な寄付を生かしきるためにも、新事務所の有効活用に努めたい。

NPO釜ヶ崎の拡大を 野宿生活者の雇用拡大につなげる

釜ヶ崎支援機構の夜間宿所運営事業では、スタッフに欠員ができた場合、野宿している仲間から補充することとなっている。

今後、事務局スタッフも、機会と人材に恵まれれば、その路線をとりたいと考えている。

適正と能力で判断し、無理のない範囲で行うことを前提としてではあるが。

これまでに自立支援センターから2名試験採用し、1名が「相性」で辞退、1名は試験採用中である。他に1名、愛徳姉妹会の紹介でこれも試験採用中。

「就労自立」援助をお題目だけとしてではなく、企業としての「釜ヶ崎支援機構」自ら具体的な例として実践したい。

一定期間試験採用し、それを実績として転職してもらおうケースについても、視野に入れて取り組みたい。

釜ヶ崎支援機構定例会 偶数月・第3日曜

午後2時から。事務所2階で。8月より開始